

マージン率等に係る情報提供

三桜電気工業株式会社

【許可番号】派 45-300076

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和7年4月～令和8年3月))

記

- 1 派遣労働者の数(令和7年6月付) 1人
- 2 令和7年度 派遣先事業者の数 1社
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 35,090円 (1日(8時間当たり)の額)
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,253円 (1日(8時間当たり)の額)
- 5 マージン率 30.9%

【計算式】

$(3 \text{ 派遣料金の平均額} - 4 \text{ 賃金の平均額}) \div 3 \text{ 派遣料金の平均額} \times 100 = \text{マージン率}$

6 法第30条の4第1項の労使協定

- ◆ 締結済み(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

7 キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先： 管理本部 総務課 TEL 0985-47-4077

【訓練計画】

訓練種別	対象者	実施期間	方法	派遣労働者の費用負担	賃金の支給
新入社員研修	新規採用者	12時間	OFF-JT	なし	あり
通信技術者訓練	派遣中	48時間	OFF-JT	なし	あり
職長教育	入社4年目以降	14時間	OFF-JT	なし	あり

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等の運営費を含んだものです。

- ◆ 賃金
- ◆ 法定福利費(労働・社会保険等)
- ◆ 運営経費、教育訓練費等
- ◆ 年次有給休暇費用、その他
- ◆ 営業利益